

【6. 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち】

(単位:千円)

事 業 内 容	予 算 額
<b>〈機能性の高い都市空間の形成〉</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画関連事業[都市計画課] 〔 次期都市計画の見直しに向けた土地利用誘導方策の検討や用途地域の見直し等に伴う都市計画の手続きを行う。 〕</li> </ul>	19,261
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地籍調査事業[道路管理課] 〔 土地における行政活動・経済活動の効率化などを目的として、地籍調査を実施する。 伊敷団地地区など 〕</li> </ul>	25,445
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンパクトな市街地形成促進事業[都市計画課] 〔 集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプランに基づき、土地利用誘導方策の検討を行う。 〕</li> </ul>	6,697
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街地再開発促進事業[市街地まちづくり推進課] 〔 地元の再開発に対する機運・熟度を勘案しながら、事業化へ向けて指導、支援を行う。 〕</li> </ul>	1,136
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿児島中央駅周辺一体的まちづくり推進事業 [市街地まちづくり推進課] 〔 鹿児島中央駅周辺における東口地区、西口地区をあわせた一体的まちづくりのガイドラインを作成するとともに、中央町19番街区及び20番街区の再開発事業を促進する。 〕</li> </ul>	7,652
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業[市街地まちづくり推進課] 〔 駅周辺整備計画の基本設計等に基づき、関係団体等との協議を行うとともに、大規模空閑地の土地利用基本計画の策定に向けて取り組む。 〕</li> </ul>	13,198
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業[市街地まちづくり推進課] 〔 いづろ・天文館地区における回遊性のさらなる向上を図り、にぎわいを創出するための方策と事業化に向けた検討を行う。 〕</li> </ul>	2,750

【6. 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち】

(単位:千円)

事業内容	予算額
<p>(新) ・ 加治屋町回遊空間整備事業[河川港湾課]                      (加治屋町歴史文化ゾーンの回遊性のさらなる向上を図るため、清滝川通りにつながる加治屋町内の上流部を整備する。                      本年度は基本設計等を実施する。)</p>	10,000
<p>・ 土地区画整理事業の推進                      [区画整理課、吉野区画整理課、谷山都市整備課]                      (引き続き、良好な市街地環境の形成に努める。                      (対象8地区)                      宇宿中間地区・吉野地区・原良第二地区・谷山第二地区・原良第三地区・郡山中央地区・谷山駅周辺地区・谷山第三地区)</p>	9,685,679
<p>・ 谷山地区連続立体交差事業[谷山都市整備課]                      (谷山駅付近及び谷山電停付近の仮線敷設工事を進め、仮線二次切替を行うとともに、引き続き仮線切替区間の高架本体工事を進める。)</p>	2,264,587
<p>・ 谷山第三地区小宅地等対策事業[谷山都市整備課]                      (小宅地等対策用地の先行取得を行う。)</p>	387,371
<p>・ 谷山第三地区土地利用方針策定事業[谷山都市整備課]                      (地区計画の都市計画決定に向け、説明会の開催や関係機関との協議等の手続きを進める。)</p>	253
<p>・ 吉野第二地区(仮称)土地区画整理事業調査[吉野区画整理課]                      (都市計画決定に向け、環境影響評価の評価書案作成等を行う。)</p>	9,713
<p>・ 鹿兒島港港湾整備事業費負担金[都市計画課]                      (新港区、中央港区の整備など国直轄及び県施行の港湾整備事業を促進する。)</p>	354,814

【6. 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち】

(単位:千円)

事業内容	予算額
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 喜入港港湾整備事業費負担金[都市計画課] 〔 県施行の港湾整備事業を促進する。 〕</li> </ul>	5,970
<p>(拡) ・ 次世代へつなぐ景観誘導事業[都市景観課] 〔 市民・事業者の協力のもと、景観法、景観計画及び景観条例に基づく届出制度や景観重要建造物等の指定を行うとともに、景観形成重点地区候補地である磯地区及び八重地区における景観計画の策定に取り組む。 〕</p>	1,623
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブルースカイ計画事業[道路建設課] 〔 安全で快適な歩行者空間の確保、都市景観の向上等を図るため、電線類の地中化を行う。 文化通3号線、平田橋武線、高麗本通線 〕</li> </ul>	284,000
<p>(拡) ・ 景観づくり応援事業[都市景観課] 〔 景観形成重点地区の指定に向けて活動する団体等の活動や景観重要建造物及び樹木の保全等に要する経費に対し助成を行うほか、新たに景観形成重点地区における民間建築物等の修景に対し、経費の一部を助成する。 〕</p>	2,390
<p>＜快適生活の基盤づくり＞</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路、橋りょうの整備 〔 道路建設課、道路維持課、谷山建設課 〕 〔 道路、橋りょうの新設改良、舗装・維持補修、側溝の整備等を実施する。 〕</li> </ul>	4,886,785
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通安全施設の整備[道路建設課、谷山建設課] 〔 歩道設置、交差点改良、視距改良、路肩改良、防護柵、道路照明、道路区画線、道路反射鏡など 〕</li> </ul>	1,205,860

【6. 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち】

(単位:千円)

事 業 内 容	予 算 額
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市道バリアフリー推進事業[道路建設課、道路維持課]                      「市道バリアフリー推進計画」に基づき、段差解消や勾配の緩和等の歩道のバリアフリー化をさらに推進する。                      計画期間 18～27年度</li> </ul>	170,500
<p>(拡) ・ 上水道の整備(水道事業特別会計)[水道局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第11回水道拡張事業                      老朽施設の更新(平川浄水場機械設備ほか)、                      水道施設の整備・拡充(影原水源地浄水処理設備ほか)、                      水質監視体制の強化(河頭浄水場水質監視設備ほか)</li> <li>配水管整備事業                      配水管の布設(給水申請、土地区画整理事業区域内ほか)</li> <li>水道建設改良事業                      老朽化した配水管の布設替、配水管の移設ほか</li> </ul>	3,354,694
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉛製給水管の布設替[水道局]                      鉛製給水管解消基本計画に基づき、年次的に鉛製給水管の取り替えを行う。</li> </ul>	509,736
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道管路耐震化事業[水道局]                      地震時における安定給水の確保のため、水道管路耐震化10か年計画に基づき、基幹管路及び救急告示病院等までの配水支管(病院ルート)について、水道管路の耐震化を図る。</li> </ul>	411,537
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 簡易水道等の編入のための基幹施設整備[水道局]                      簡易水道基幹施設整備事業                      荒磯地区、横井地区</li> </ul>	234,948
<p>(拡) ・ 松元春山送水施設整備事業[水道局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松元地域の給水量の増加に対し、安定給水の確保を図るため、皇徳寺ポンプ所から松元春山配水池への送水施設を整備する。</li> </ul>	160,788

【6. 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち】

(単位:千円)

事 業 内 容	予 算 額
<p>(拡) ・ 下水道の整備(公共下水道事業特別会計)[水道局]</p> <p>下水道建設事業</p> <p>汚水管路施設 吉野幹線、吉野4、6、7号幹線、清和小前幹線、谷山幹線、飯山地区、光山地区、吉野地区、清和地区、土地区画整理事業施行区域(吉野地区、原良第三地区、宇宿中間地区、谷山第二地区)等の整備ほか</p> <p>処理施設 谷山処理場の6、7池目建設工事及び設備工事</p> <p>下水道改廃事業</p> <p>汚水管路施設 他工事に起因する汚水管の移設工事及び老朽管の改良工事</p> <p>処理施設 錦江処理場及び南部処理場の老朽施設の改良工事</p>	1,992,897
<p>・ 低宅地汚水ポンプ施設設置補助金[水道局]</p> <p>低宅地において、公共下水道に接続するために汚水ポンプ施設を設置する市民に対して助成することにより、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。</p>	5,500
<p>・ 浄化槽整備事業補助金[環境保全課]</p> <p>汲取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置換えに対して助成することにより、河川等の水質汚濁防止と生活環境の改善を図る。</p>	492,071
<p>・ 簡易水道等編入促進事業補助金[環境衛生課]</p> <p>簡易水道等の市水道事業への編入促進を図るため、水道局が行う基幹施設(水道本管等)の整備に対し、事業費の3分の2を助成する。</p>	155,167
<p>・ 地域下水道施設整備事業(地域下水道事業特別会計への繰出金) [南部清掃工場]</p> <p>マンホール蓋、中継ポンプ施設整備工事に対する繰出金</p>	27,700

【6. 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち】

(単位:千円)

事業内容	予算額
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市営住宅建設事業[住宅課]                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(新規着工)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>24～25年度 辻ヶ丘住宅 26戸、大明丘住宅 33戸</li> <li>ラメール中名住宅(第2) 15戸</li> </ul> </li> <li>(過年分)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>23～24年度 西伊敷住宅 25戸、三和住宅 24戸</li> </ul> </li> <li>【地域活性化住宅分】                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(新規着工)   <ul style="list-style-type: none"> <li>本年度 瀬々串：喜入地域 5戸</li> </ul> </li> <li>(土地取得)   <ul style="list-style-type: none"> <li>本年度 宮：吉田地域</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	1,270,171
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存集落活性化住宅建設事業[住宅課]                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(平川地区に5戸(23～24年度)が完成するとともに、犬迫地区の実施設計を行う。また、東桜島地区の土地取得を行う。</li> </ul> </li> </ul>	66,793
<ul style="list-style-type: none"> <li>(新) ・ 安心快適住宅リフォーム支援事業[建築指導課]                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(緊急経済対策として、新たに、一般世帯、子育て世帯、高齢者等世帯が行う住宅リフォームに対して、経費の一部を助成する。</li> </ul> </li> </ul>	315,118
<ul style="list-style-type: none"> <li>(新) ・ 分譲マンションアドバイザー派遣事業[建築指導課]                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(分譲マンションの適正な維持管理を支援するため、管理組合等にマンションアドバイザーを派遣する。</li> </ul> </li> </ul>	552
<ul style="list-style-type: none"> <li>(拡) ・ 指定道路図等整備事業[建築指導課]                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(建築基準法にかかる道路情報の公開に向け、地図データの整備を行う。</li> </ul> </li> </ul>	15,968
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住居表示実施事業[土地利用調整課]                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(宇宿中間・広木地区(第3期)及び上荒田西部地区の住居表示を実施する。</li> </ul> </li> </ul>	5,273



【6. 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち】

(単位:千円)

事 業 内 容	予 算 額
<b>&lt;市民活動を支える交通環境の充実&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街路事業の推進[街路整備課]  <span style="font-size: 2em;">{</span> 宇宿広木線(2期)、谷山支所前通線等の用地取得や道路築造工事等を行う。 <span style="font-size: 2em;">}</span></li> </ul>	1,846,619
<ul style="list-style-type: none"> <li>(新) ・ 停留所等環境改善事業[交通政策課]  <span style="font-size: 2em;">{</span> 公共交通ビジョンの推進施策「主要な交通結節点の整備」を進めるため、中心市街地の主要なバス停において、上屋、風防パネル、ベンチの整備を行うなど、停留所の改善を図る。 <span style="font-size: 2em;">}</span></li> </ul>	1,000
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通不便地対策事業[交通政策課]  <span style="font-size: 2em;">{</span> 公共交通不便地における交通手段の確保を図るため、あいばすや乗合タクシー等の運行を行う。 <span style="font-size: 2em;">}</span></li> </ul>	149,073
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新交通バリアフリー基本構想推進事業[交通政策課]  <span style="font-size: 2em;">{</span> 学識経験者や道路管理者、公安委員会、交通事業者等で構成する協議会を設置し、23年度に策定した新交通バリアフリー基本構想の計画的な推進を図る。 <span style="font-size: 2em;">}</span></li> </ul>	169
<ul style="list-style-type: none"> <li>(拡) ・ 桜島港フェリー施設整備事業(船舶事業特別会計)[船舶局](船舶部)  <span style="font-size: 2em;">{</span> 老朽化している桜島港の接岸施設等の効率的な配置や整備等を行うため、23年度に策定した桜島港施設整備計画に基づき、引き続き詳細設計等を行う。 <span style="font-size: 2em;">}</span></li> </ul>	80,121
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バス停留所上屋整備事業(交通事業特別会計)[交通局]  <span style="font-size: 2em;">{</span> 乗客サービスの向上を図るため、バス停留所上屋を整備する。                      本年度 2箇所 <span style="font-size: 2em;">}</span></li> </ul>	2,480



